

等の地域社会における今日的課題の解決を目指す先駆的・試行的取組を行う自治体等への支援を行った。

さらに、「寄り添い型相談支援事業」として、ワンストップで電話相談を受け、必要に応じて、具体的な解決につなげるための面接相談、同行支援を行う事業を実施した。

近年、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる消費者が増加しており、食料品アクセス問題として社会的問題になっていることから、地域の関係者が市町村等と連携して設置・運営する企画検討会が当該地域における食料品アクセス環境の改善に向けた方策を策定する取組を支援した。

イ 地域福祉計画の策定の支援

福祉サービスを必要とする高齢者を含めた地域住民が、地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるよう地域福祉の推進に努めている。このため、福祉サービスの適切な利用の推進や福祉事業の健全な発達、地域福祉活動への住民参加の促進等を盛り込んだ地域福祉計画の策定の支援を引き続き行った。

3 社会参加・学習等分野に係る基本的施策

「社会参加・学習等分野に係る基本的施策」については、高齢社会対策大綱において、次の方針を明らかにしている。

高齢社会においては、価値観が多様化する中で、社会参加活動や学習活動を通じて

の心の豊かさや生きがいの充足の機会が求められるとともに、社会の変化に対応して絶えず新たな知識や技術を習得する機会が必要とされる。

このため、高齢者を含めた全ての人々が、生涯にわたって学習活動を行うことができるよう、学校や社会における多様な学習機会の提供を図るとともに、その成果の適切な評価の促進を図る。

また、高齢者が年齢や性別にとらわれることなく、他の世代とともに社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍したり、学習成果を活かしたりできるよう、ボランティア活動を始めとする高齢者の社会参加活動を促進するとともに、高齢者が自由時間を有効に活用し、充実して過ごせる条件の整備を図る。

さらに、ボランティア組織やNPO等における社会参加の機会は、自己実現への欲求及び地域社会への参加意欲を充足させるとともに、福祉に厚みを加えるなど地域社会に貢献し、世代間、世代内の人々の交流を深めて世代間交流や相互扶助の意識を醸成するものである。このため、高齢者を含めた市民やNPO等が主体となって公的サービスを提供する「新しい公共」を推進する。

(1) 社会参加活動の促進

ア 高齢者の社会参加活動の促進

(ア) 高齢者の社会参加と生きがいづくり

高齢者の生きがいと健康づくり推進のため、地域を基盤とする高齢者の自主的な活動組織である老人クラブ等や都道府県及び市町村が行う地域の高齢者の社会参加活動を支援した(図2-2-6)。国民一人ひとりが積極的に参加し、

その意義について広く理解を深めることを目的とした「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」を平成26年10月に栃木県で開催した。

また、高齢者が生涯学習を通じて地域づくりに主体的に参画することを促進するため、高齢者の生涯学習に関する研究成果や各地域の先進的な取組事例等を活用した研究協議会を開催した。

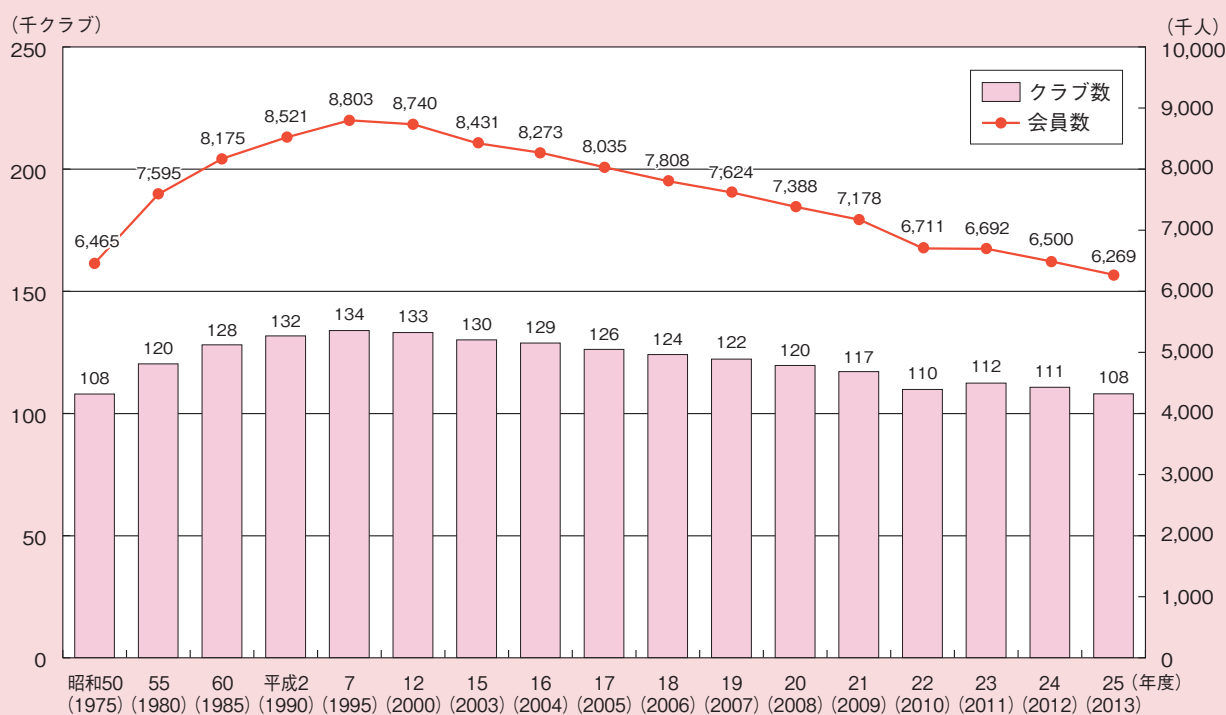
さらに、地域住民等、高齢者が自らの経験や知識を生かして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」や、放課後等に学校の余裕教室等を活用して、学習・体験・交流活動等を提供する「放課後子供教室」、家庭教育に関する学習機会の提供等を行う「家庭教育支援」などを一体的・総合的に推進することなどにより、幅広い世代の地域住民の参画による地域全体で子供を育む環境づくりを支援した。特に、平成

26年度においては、全ての子供たちの土曜日の教育活動を充実させるため、多様な経験や技能を持つ高齢者を含む地域住民や企業等の協力を得て、体系的・継続的な教育プログラム実施する「土曜日の教育活動」を推進した。

また、企業退職高齢者等が、地域社会の中で役割を持って生き生きと生活できるよう、有償ボランティア活動による一定の収入を得ながら自らの生きがいや健康づくりにもつながる活動を行い、同時に介護予防や生活支援のサービス基盤となる活動を促進する「高齢者生きがい活動促進事業」を実施した。

加えて、高齢者を含む誰もが旅行を楽しむことができる環境を整備するため、地域の受入体制を強化するための取組やユニバーサル旅行商品の供給促進に向けた検討を実施した。

図2-2-6 老人クラブ数と会員数の推移



資料：厚生労働省「福祉行政報告例」(厚生省報告例、平成12年度から福祉行政報告例)(各年度3月末現在)

(注)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県(盛岡市以外)、宮城県(仙台市以外)、福島県(郡山市及びいわき市以外)を除いて集計した数値である。

(イ) 高齢者の海外支援活動の推進

豊富な知識、経験、能力を有し、かつ途上国の社会や経済の発展に貢献したいというボランティア精神を有する中高年齢者が、海外技術協力の一環として、途上国の現場で活躍できるよう、シニア海外ボランティア事業を独立行政法人国際協力機構を通じ引き続き推進した（図2-2-7）。

(ウ) 高齢者の余暇時間等の充実

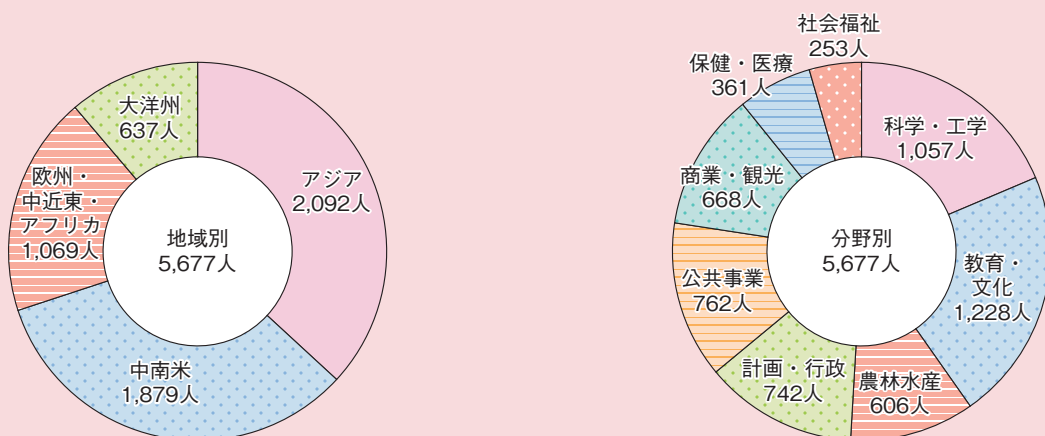
高齢者等がテレビジョン放送を通じて適切に情報を得ることができるよう、字幕放送、解説放送等の充実を図るため、平成19年10月に策定し、24年10月に見直しを行った行政指針の普及目標（29年度までに、字幕放送については対象の放送番組のすべてに字幕付与、解説放送については対象の放送番組の10%に解説付与、大規模災害等緊急時放送については、できる限りすべてに字幕付与する等）の達成に向けて、放送局の自主的な取組を促してきている。また、26年1月から「スマートテレビ時代における字幕等の在り方に関する検討会」を開催し、字幕付きCMの普及に向けた具体的方策等

について検討を行い、同年7月に取りまとめを公表した。取りまとめを受けて、同年10月、日本アドバタイザーズ協会、日本広告業協会、日本民間放送連盟により、字幕付きCM番組の普及を図ることを目的とした字幕付きCM普及推進協議会が設立され、同年12月、関係者が抱える課題と今後の展望を共有する場として「第1回字幕付きCMセミナー」が開催された。

高齢者の社会参加や世代間交流の促進、社会活動を推進するリーダーの育成・支援、さらには関係者間のネットワーキングに資することを目的に、地域参加に関心を持つ者が情報交換や多様な課題についての議論を行う「高齢社会フォーラム」を行っており、平成26年度においては7月に東京、10月に神戸市で開催した。

また、年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送る高齢者（エイジレス・ライフ実践者）や社会参加活動を積極的に行っている高齢者の団体等を毎年広く紹介しており、26年度においては、個人65名及び55団体を選考し、「高齢社会フォーラム」等を通じて、社会参加活動等の事例を広く国民に紹介する事業を実施した。

図2-2-7 地域別・分野別 シニア海外ボランティアの派遣者数



資料：外務省
 (注) 平成2年度(事業開始)～26年度

(工) 医療・介護・健康分野におけるICT利 活用の推進

超高齢社会がもたらす政策課題を解決し、新たな社会モデルの確立に向けた情報通信技術（ICT）利活用の推進方策を検討するため、平成24年12月から「ICT超高齢社会構想会議」を開催し、25年5月に「ICT超高齢社会推進会議報告書—『スマートプラチナ社会』の実現—」を取りまとめた。この報告書に基づき、「スマートプラチナ社会」の実現を早期かつ着実に図るべく、より具体的に検討することを目的として、同年12月から「スマートプラチナ社会推進会議」を開催し、26年7月に「スマートプラチナ社会推進会議報告書」を取りまとめた。

当該報告書に基づき、医療・介護分野のデータを共有・活用するための医療・介護情報連携基盤の全国展開や健康寿命の延伸を実現するICT健康モデル（予防）の確立に向けた取組等を実施した。

イ 市民やNPO等の担い手の活動環境の整備

東日本大震災復興のため、被災地3県（岩手県、宮城県、福島県）の仮設住宅等の居住者に関する社会的課題をビジネスの手法で解決し、早期の復興・発展に資する自立的・持続的な社会的課題解決事業を行った。

市民の自由な社会貢献活動を促進するため、拡充された寄附税制の活用促進や特定非営利活動促進法の円滑な施行・周知に向けて取り組んだ。また、内閣府NPOホームページなどで、市民活動に関する情報の提供を行うとともに、NPO等による地域の絆を活かした共助の活動を推進するため、「共助社会づくり懇談会」を、平成25年4月から経済財政政策担当大臣の下で開催している。この他、市民参加のもと、地域

課題の解決や共助社会づくりに取り組む地域のNPOや有識者と意見交換を行う「地方共助社会づくり懇談会」の開催や共助社会づくりの推進に向けた先進的な取組を紹介する「人材交流・教育・融資・寄附に関する事例集」の作成などを通じ、普及・啓発に努めた（表2-2-8）。

そして、多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し、支え合う「共生社会」を築いていくためには、地域住民やNPO等による社会活動の充実が必要不可欠であるという認識のもと、社会活動の中心的担い手となるリーダーを育成する「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」を実施している。

このプログラムは、高齢者関連、障害者関連、青少年関連のそれぞれの分野において社会活動に携わる日本の青年を海外へ派遣するとともに、海外の民間組織で活動する青年リーダーを日本に招へいして相互に交流することにより、我が国の社会活動の中核を担う青年リーダーの育成と各国、各分野の青年リーダー相互のネットワークの形成を目指すものである。

このうち高齢者関連分野については、平成26年度は、10月に日本青年9名をデンマークへ派遣し、翌27年2月にデンマーク、ドイツ及び英国の青年リーダー13名を日本に招へいした。

派遣プログラムでは、日本参加青年は、「生きがいのある高齢者の生活」をテーマにデンマークを訪問した。コペンハーゲン市役所では、福祉テクノロジーを活用した健康増進及び在宅生活支援の状況と戦略について講義を受け、児童・性差平等・人種融合・社会福祉省では、福祉及び高齢者政策について説明を受け、意見交換を行った。オーデンセ市では、デンマーク国内初のオープンハウス（主に高齢者向け）やオーデンセ市役所を訪問し、認知症への

取組や在宅支援の状況について説明を受けた。また、ファウスゴー市でも様々な高齢者支援活動の現場を視察し、そこで活動する青年たちと意見交換を行った。

招へいプログラムでは、外国参加青年は、東京で「NPOマネジメントフォーラム」に参加し、別途公募により参加した日本青年とともに「非営利団体の活動の活性化のために～政策形成にかかわるとともに、行政・中間支援団体と

の連帯を強化するためには、いかなる取組が必要か～」をテーマに合宿によるディスカッションを行った。その後、鳥取県を訪問し、県の高齢者施策の概要について説明を受けるとともに、県内の高齢者支援活動の現場等を視察し、意見交換を行った。また、高齢者関係の活動に携わる青年たちと「認知症高齢者を地域が支える～住民・団体・行政の連帯と住民主導の活動の促進～」をテーマにセミナーを実施した。

表2-2-8 特定非営利活動法人の認証数

所轄庁名	認証数	所轄庁名	認証数	所轄庁名	認証数	所轄庁名	認証数
北海道	1,138	山梨県	434	香川県	352	相模原市	192
青森県	383	長野県	959	愛媛県	433	新潟市	242
岩手県	460	岐阜県	771	高知県	317	静岡市	312
宮城県	366	静岡県	685	福岡県	822	浜松市	243
秋田県	349	愛知県	1,054	佐賀県	361	名古屋市	797
山形県	408	三重県	683	長崎県	463	京都市	816
福島県	836	滋賀県	580	熊本県	383	大阪市	1,556
茨城県	747	京都府	510	大分県	511	堺市	256
栃木県	584	大阪府	1,688	宮崎県	420	神戸市	743
群馬県	827	兵庫県	1,340	鹿児島県	852	岡山市	317
埼玉県	1,645	奈良県	519	沖縄県	588	広島市	382
千葉県	1,605	和歌山県	375	都道府県計	38,821	北九州市	287
東京都	9,383	鳥取県	256	札幌市	925	福岡県	640
神奈川県	1,428	島根県	273	仙台市	414	熊本市	331
新潟県	419	岡山県	438	さいたま市	381	指定都市計	10,942
富山県	359	広島県	460	千葉市	365	合計	49,763
石川県	345	山口県	427	横浜市	1,397		
福井県	250	徳島県	335	川崎市	346		

資料：内閣府政策統括官（経済社会システム）付参事官（市民活動促進担当）
（注）平成26年12月末現在



派遣：デンマーク
児童・性差平等・人種融合・社会福祉省にて、デンマークの福祉制度についての講義



招へい：鳥取県における施設訪問
社会福祉法人 地域（まち）でくらす会における視察及び意見交換